

議案第六二號

寄附採納の件

左の通り寄附採納するものとす

記

一 金拾四萬圓也

原案可決

これは町道下谷線第一橋梁補修工事地元負担金として

寄附者

三朝町大ノ下谷

下谷正長

山田富好

昭和三年九月二日

日提出

三朝町長

坂出雅

己

日付印の事通判印議決

三朝町議会議長

天野廉

